

審 議 経 過

（1）第7期障がい福祉計画・第3期障がい児福祉計画のたたき台について

（事務局）

- ・本日は、先日皆さまに送付いたしました計画のたたき台についてご説明したいと思います。
- ・今日お配りしました、A4横の説明資料に沿って説明したいと思います。
- ・前回の会議では、まずこの委員会の役割と、障がい福祉計画や障がい児福祉計画とは何なのか、現在の計画の振り返り、そして新しい計画の骨子案などについて協議しました。
- ・では、1ページの計画の概要についてです。たたき台では、2ページから3ページになります。これは前回の会議でご説明した内容です。
- ・障害者総合支援法と児童福祉法で、市町村に作成が義務付けられていること、内容は、伊万里市の障がい福祉サービスや児童通所支援と呼ばれる障がい児への福祉サービスの、今後の必要な量の見込みなどを定めるものです。
- ・計画期間は、令和6年度から令和8年度までの3年間です。
- ・次に、2ページの基本理念です。たたき台では、7ページから9ページになります。7項目あり、前計画とほぼ同じ内容ですが、国の指針に合わせて若干文言を追加しています。
- ・次に、3ページ、4ページが、成果目標になります。たたき台では、16ページから20ページになります。
- ・こちらも、全部で7項目あります。各項目の目標については、たたき台に記載しているとおりです。成果指標については、あらかじめ国において定められています。そちらをもとに前回の会議の際に示した骨子の内容を反映させたものとなります。
- ・では、4ページで、今回新規で追加する項目についてご説明します。
- ・まず1点目、地域生活支援の充実です。たたき台は17ページです。この中で、強度行動障がいのある人の支援ニーズを把握し、支援体制の整備を進めることが追加されます。市の計画では、「強度行動障がい者の現状把握」という項目を追加しています。具体的な目標については、現時点では入れておりません。
- ・1点目は、福祉施設から一般就労への移行等です。たたき台では19ページです。申し訳ありません、まずたたき台の方の誤字の訂正をお願いします。19ページ一番上のところになります。就労移行支援終了後、一般就労へ移行した者の割合が5割以上の事業所と記載するところを、5割以降としておりました。5割以上に訂正をお願いします。国の指標では、就労移行支援事業所の5割以上という目標値が設定されておりますが、市内では事業所が1カ所だけですので、本市の計画では、数値目標としては100%としております。
- ・3点目は、相談支援体制の充実・強化等です。たたき台では20ページです。こちらは、協議会における個別事例の検討を通じた地域サービス基盤の開発・改善等が追加されています。

- ・現在の計画では、地域の相談支援事業所間の連携強化の項目において、自立支援協議会での協議回数を目標値として挙げております。たたき台には入れておりませんが、今回追加された地域サービス基盤の開発・改善等のについても、同様に、自立支援協議会での協議回数を目標値として設定したいと考えております。
- ・成果目標の主な改正部分については以上です。  
今後の国の通知や見直し作業の中で、目標値や目標の項目そのものが変更することがありますことを申し添えます。
- ・また、障がい福祉計画・障がい児福祉計画では、こういった目標のほかにも、各障がい福祉サービスの今後の利用量の見込を書くこととなりますが、そちらは目標値ではなく、これまでの実績と今年度の利用実績を見ながら、機械的に計算して求めるものですので、説明は割愛させていただきます。
- ・事務局からの説明は以上です。

## (2) たたき台についての意見交換

(委員長)

- ・たたき台についてご質問、ご意見等ございましたらご発言をお願いしたいと思いますがいかがでしょうか。

(委員A)

- ・25 ページ、(2) サービスの見込量で、真ん中に就労移行支援及び就労継続支援については、というところがありますけれども、先ほどのご説明の中では、就労定着支援についての説明は、18 ページの(4)で「就労移行支援事業等(生活介護、自立訓練、就労移行支援、就労継続支援を行う事業をいう)」と記載がありますので、この25 ページについては、「就労移行支援を通じて」ではなくて、「就労移行支援などを通じて」ということでよかったですでしょうか。

(事務局)

- ・はい。そのように、ここの修正をしたいと思っております。ありがとうございます。

(委員A)

- ・19 ページになりますけれども。障がいのある児童への支援について、やはり発達障がいがある方々が増えていらっしゃるという中で、ペアレントプログラムというところというところ、現在伊万里市においては、県の西部発達障害者支援センター蒼空(そら)さんが、ペアレントプログラムをされていると思います。  
今回、ペアレントメンターを1人以上というところで、目標を掲げていらっしゃいますので、今後、伊万里市としては、次年度開所される児童発達支援センターで、ペアレントプログラムを考えているとか、他の事業所さんと連携して伊万里市ではこうやっていきたい

という考えなどはお持ちでしょうか。

(事務局)

- 来年4月に、児童発達支援センターが開所しますので、そちらの方でのお願いもしたいと思っています。しかし、開所1年目になられますので、どのレベルまでのペアレントプログラムが、実施可能かというところも、ご相談をしながら進めていきたいと考えております。今は、県の西部発達障害者支援センター蒼空（そら）さんの方に、お願いをしていますので、ゆくゆくは、伊万里市の事業所で担っていただけるところを探していきたいと思っております。計画の数値目標としては、前回と同じになりますけれど今の段階では1人以上ということでもらいたいと思っております。

(委員A)

- 続いて27ページになります。こちらの3、の障がい福祉サービス居住系サービスで共同生活援助は、平成26年4月にグループホームとケアホームが統一されて、共同生活援助という形になっています。その際に、主に夜間という形になりました。しかし、平成30年4月、総合支援法の改正に伴いまして、サービス区分が、日中サービス型となっておりますので、主に夜間という文言はなくてもいいのかなと思います。

(事務局)

- ありがとうございます。現状の表示に沿った形で表現を変えていきたいと思っております。

(委員A)

- 続いて29ページになります。(4)相談支援の中に計画相談支援、地域移行支援、地域定着支援があります。こちらに、障がい児相談支援を載せてないのは、あえてこの後の、(5)障がい児通所支援及び障がい児相談支援にひとくくりでまとめた方が見やすいという考えでよかったでしょうか。

(事務局)

- はい。その通りです。

(委員A)

- 最後に36ページになります。(5)成年後見制度法人後見支援事業ですが、今回の計画の中でも、一応検討という形になっており、本当に一番難しい問題かなと思います。障がいだけではなくて、老人福祉法の方でも定めがあります。今年4月に社協さんにおいて、成年後見サポートセンターもできております。社協さんのサポートセンターと共に、何か連携的なことができれば、県内では初の試みかなと思いますので、この辺を進めていただけたらと思います。私からは以上です。

(委員長)

- ・ありがとうございました。非常にいろいろご意見ですとか、ご質問ちょうだいいたしましてありがとうございました。それでは他の委員の皆様からは何かご質問ですとかご意見ございますか。

(委員B)

- ・この表題の、障がい福祉計画をはじめとして、制度に関することは障害の害の表記を、漢字ひらがなのいずれかで、合わせていいのではないかと感じました。
- ・それから 17 ページの、精神障がいにも対応した地域包括ケアシステムの構築とありますが、もともと精神障がい者に対応したものですよねっていう質問です。なぜ、にもという表現をわざわざ使う必要があるのかわかりません。
- ・また、同ページの地域生活拠点事業のことを書いてありますが 2022 年からは、面的整備って書いてありましたが、この読み方も私わからないですが、それはどういうものなのかお聞きしたいと思いました。

(事務局)

- ・では一つ目の障害の害の表記についてです。伊万里市では令和 4 年から、害の字については基本的には、ひらがな表記に統一をしています。ただし、国の法令等にも定まっているもの、そこに付随しているものにつきましては、国の表記通りに漢字で表記をしています。こちらの計画についても同じような取り扱いになっています。法令名は漢字、それ以外についてはひらがなで表記をさせてもらっています。
- ・17 ページの、精神障がいにも対応した地域包括ケアシステムの構築についてです。この、にもとの表現については、国の指針に書いてあるものになりますので、もうこれはこういう表記になっていますので、指針の通りに使わせてもらいたいと思っています。
- ・地域生活支援拠点についての質問ですが、前回の第 1 回目の会議の際にですね、拠点については、現在整備をしていませんと説明をしたかと思いますが、そのあとの事業の整理等を行いました。面的整備型（めんてきせいびがた）とお読みします。これまでは、基幹相談支援センターの方で担っていただいておりますので、そこでは多機能型拠点ということで整備をしておりました。それを、令和 4 年からは、一つのところですべての機能を担うのではなく、いろんなところが、それぞれの機能を担うということで、面的整備ということで整備方法を変えておりますので、拠点としては、こちら伊万里としては整備をしているというふうな整理をしております。

(委員長)

- ・よろしかったですか。まだありますか。はい。ではお願いいたします。

(委員B)

- ・26 ページの A 型は利用者、サービス量ともに減少しています。これはやっぱり事業所

の撤退があると思います。今後も、利用者は増えていくと思いますが、この手だてをどのようにお考えでしょうか。

- ・それから、27 ページに、今後も利用増が見込まれることから、安定したサービスの提供体制を確保というのもあり、様々な事業者の参入の促進に努めますとあるので、参入時に審査するというのを、責任をもって市でしていただきたいなというのがありました。
- ・それから、計画相談のことについて書いてある 29 ページです。利用者数のさらなる増加が見込まれますってありますが、これもまた、利用者増に対応する手だてはどのようにお考えかお尋ねします。

(委員長)

- ・この 3 点について事務局の方から説明お願いいたします。

(事務局)

- ・就労継続支援 A 型について、利用者が減少しているところですが、実際事業所の数が、2 事業所減っておりまして、現在は 1 事業所になっておりますのでそういった影響で、減少ということが考えられます。その手だてということですが、先ほど 27 ページの方に記載あるとおり、事業所の参入についての促進に努めたいと思っていますところでは。
- ・こちら 2 点目のご質問で、参入事業所の審査を行って欲しいということですが、事業所の、最終指定は県の方が行われますが、今年度からは、新規の指定をされる前には、市の方での事前協議を行うというふうに制度が変わりました。そういったところで指定に関して、市の意見を県にも申ししていきたいと思っていますところでは。
- ・相談支援利用者の増加についてということですね、こちらについても、就労継続支援 A 型同様、事業所の参入促進に努めていきたいと思っていますところでは。

(委員長)

- ・よろしかったですか。はい。ではお願いいたします。

(委員 B)

- ・32 ページの障がい児の通所支援のところでは。放課後等デイサービスの実績が見込みを下回ってますが、これは、希望者がいないということではなくて、私の周りでは事業所が不足したように聞いています。
- ・障がい児の通所の支援が増加する一方で、新規の参入が少なくってあります。それならば、どうしてひまわり園の廃園が決まったのかなってちょっと疑問に思いました。
- ・今回 34 ページの、自発的活動支援事業という事業があるのだと知りました。その事業で以前実施がなされていた、なかよし運動会の支援を検討していただけないものかと感じました。

(委員長)

- ・この3点についてですね、1つ目は、放課後等デイサービスの見込みと実績の方が少ないけれども、決してニーズがないわけではないので、そこもちょっと反映して、次期の計画の方を立てて欲しいという事だったかと思います。
- ・それとあと2つ目が、33 ページですね。新規事業所の参入が少ないということで、ひまわり園が廃園になったのはどうしてだろうかというご質問だったかなと思います。
- ・あとは、自発的活動支援事業についてのお話もあったかと思いますが、これらについて事務局の方からよろしく願いいたします。

(事務局)

- ・ではまず、32 ページの放課後等デイサービスの利用者数の実績が見込みよりも少なかったということです。おっしゃる通り、希望者が少なかったわけではなく、希望があってもいけなかったというのは現状あると思います。また、コロナ禍ということもありましたので、重度の方とかでしたら、通所を控えられるってということもありましたのでそういった関係でも若干見込みよりも少なくなったかなということは考えております。
- ・続いて、ひまわり園の閉園につきましては、別の会議の中でも説明をさせていただいたところです。伊万里市においては、この4月に児童発達支援センターも開所され、より療育に係る支援が充実した施設ができるということでの閉園ということで決まったところになります。
- ・続いて34 ページでおっしゃった、自発的活動支援事業ですが、先ほどおっしゃられた、なかよし運動会が該当するか否かは、お調べしないとわかりませんので、詳細が分かり次第調べてお答えをしたいと思います。

(委員長)

- ・よろしかったですか。はい。ではお願いいたします。

(委員B)

- ・35 ページの相談事業のところ、私も相談件数が増加すると見込みます。市の相談窓口である、障がい者生活支援センターの具体的な強化、職員配置等の検討とかはなされるのでしょうか。
- ・36 ページの成年後見制度の法人後見についてですが、伊万里で実施される場所があるのか、ちょっとお尋ねしたいなと思いました。
- ・37 ページの移動支援についてですが、これも見込みより実績が下回ってます。先ほどお話しした、放課後等デイサービスと同様に、希望者はいらっしゃいますが、利用できない状況なので、このあたりの手だてをお願いしたいと思います。

(委員長)

- ・3つ質問を挙げていただきましたので、また事務局の方からお願いいたします。

(事務局)

- ・35 ページの相談支援事業について、障がい者生活支援センターの人員体制等の具体的強化についてのご質問だったかと思います。今年度で、障がい者生活支援センターが市直営になりまして2年目となっています。  
2年目になりまして、初年度よりも人員は拡充をしているところですので今後の相談状況を見ながら、さらなる拡充等の検討はしていくことになるかと思います。場所についてですが、現段階で場所の変更等は、計画しておりません。
- ・次の36 ページ、成年後見制度の法人後見です。市内での法人後見をされている事業所があるかということですが、こちらはございません。
- ・37 ページから38 ページにかけての移動支援事業になります。こちらに関しても見込みよりも、実績が少なかったということで、利用ができないというお声があったということですが、移動支援事業については市内事業所だけでなく市外の方の事業所も利用することができますので、そういったところのご案内等もできればと思っています。

(委員長)

- ・ありがとうございます。他に何かありますでしょうか。

(委員B)

- ・40 ページに、福祉ホームの利用者数を書いてありますが、利用者数で間違いありませんか。

(事務局)

- ・間違いありません。

(委員B)

- ・続いて、42 ページの⑤点字・声の広報等発行事業の中に、横文字（アクセシビリティ）が書いてあります。日本語での記載はできないのでしょうか。

(委員長)

- ・貴重なご意見ありがとうございます。そうですね。42 ページの⑤のところの言葉のことについて、ご意見いただいたところですが、事務局いかがでしょうか。

(事務局)

- ・表現を変更するか、または説明書きを別途加えるかなど検討したいと思います。

(委員長)

- ・ありがとうございます。それでは、他の委員の方からも何か確認ですとか、ご質問ですとかありますでしょうか。
- ・ちょうど委員の皆様から寄せられた意見についての関連項目も、こちらの別紙の方に事務局の方がまとめておりますので、これについても皆様からのご意見等をまとめていただいているのかなというふうに思います。何かこのたたき台について皆様、それぞれの立場から今回ご出席いただいておりますので、何か他の領域や分野の方と意見交換したいこと等ございましたら、この場で挙手いただけたらと思いますがいかがでしょうか。
- ・(意見等なし)
- ・では他の皆様からご意見等ないようですので、次に移らせていただきたいと思います。

### (3) 今後のスケジュールについて

(委員長)

- ・今後のスケジュールにつきまして事務局からご説明お願いいたします。

(事務局)

- ・今後のスケジュールについて説明資料の最後 5 ページの方をご覧ください。  
本日の会議出た議題について、ご意見をいただきました。いただいたご意見を参考に事務局でたたき台を修正しまして、それを素案といたします。
- ・その後、1月17日から2月9日までパブリックコメントを実施いたします。  
パブリックコメントとは、市が各種計画や制度条例などを決める際に、あらかじめ案を市民の皆様公表し、意見を募集するという手続きです。寄せられた意見は計画案に取り入れることができるかどうかを検討することで、よりよい制度や計画を作ろうという制度になります。パブリックコメントで出された意見をもとに再度事務局で素案を修正し、2月21日の第3回委員会で、皆様にご覧いただきたいと思います。
- ・そこで皆様から、計画の原案としての承認をいただきたいと思います。第3回目の委員会で意見が出れば、それを反映した案を最終的に市長に提案します。  
そして決裁をもって計画の決定としたいと考えております。  
皆様方には3回目の委員会までおつき合いをよろしくお願ひしたいと思います。  
今後のスケジュールについての説明は以上です。

(委員長)

- ・ありがとうございました。  
今後のスケジュールの説明今していただきましたけれどもスケジュールの件に

関しまして何かご質問等ございますでしょうか。

よろしいでしょうか。

- (意見等なし)
- では、ご意見等なければですね、以上をもちまして本日の協議事項というのはすべて終了ということになります。本日はこれをもちまして、皆様にいただいたご審議の方、終了とさせていただきたいと思えます。
- 来年2月21日には、最後の委員会を開催予定としておりますので、引き続きご協力のほどよろしくお願い申し上げます。それではこれをもちまして、第2回伊万里市障がい者計画等策定委員会の方を閉会させていただきます。  
どうもありがとうございました。